

平成 28・29 年度

南濃衛生施設利用事務組合入札参加資格審査申請書提出要項

平成 28・29 年度において「南濃衛生施設利用事務組合」が発注する建設工事の請負、測量・建設コンサルタント等業務、物件の製造・買入れ、役務の提供等の契約に係る入札参加資格審査申請を次の要領で実施します。

なお、本申請は入札に参加する為の資格審査であり、必ずしも発注又は入札（見積）の指名があるということではありませんので、ご注意ください。

1 受付期間

平成 28 年 1 月 15 日（金）から平成 28 年 2 月 29 日（月）まで（土日祝日を除く。）

2 受付時間と方法

- ・持参（正午から午後 1 時の間を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）
- ・郵送（受付期間中の消印(宅配便の場合は配達依頼日)があるもののみ受付し、それ以外のものは受付できません。）

3 提出先

〒503-1277
岐阜県養老郡養老町有尾 730 番地
南濃衛生施設利用事務組合
養老ドリームパーク 管理棟 2 階

4 有効期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

5 提出書類

組合ホームページに掲載の、別表 1 「提出書類一覧」に記載された書類のうち、該当するものを番号順に A4 版縦紙ファイルに綴って提出して下さい。

各種組合様式については、当組合ホームページからダウンロードしてください。

なお、「建設工事の請負」、「測量・建設コンサルタント等業務」の提出書類様式は、中央公契連統一様式でも可能です。

また、「物件の製造・買入れ、役務の提供等」の提出様式は、県に準ずる様式であれば可能です。

6 申請書類提出の際の注意事項

- ① ファイルの色は次のとおりにして下さい。
 - ・建設工事の請負・・・・・・・・・・・・・・・・水色又は青色系
 - ・測量・建設コンサルタント等業務・・・・・・・・黄色又は黄色系
 - ・物件の製造・買入れ、役務の提供等・・・・・・・・ピンク又は赤色系※ファイルの留金については、金属性は不可とします。
※ファイルの表紙及び背表紙には、「平成 28・29 年度入札参加資格審査申請書」と「業者名（商号、名称）」を記入して下さい。

- ② 郵送により提出する場合は、受付票の返信用封筒（宛名を明記し、切手を添付）を同封し、必ず受付期間内の消印（宅配便の場合は配達依頼日）のあるものに限り有効とします。

7 資格の要件

次の各号のいずれかに該当する場合は、資格審査を受けることができません。

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項（施行令第 167 条の 11 第 1 項の規定において準用する場合を含む。）の規定に該当する者。
- ② 当組合の入札又は契約に関し、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項（施行令第 167 条の 11 第 1 項の規定において準用する場合を含む。）の規定において定める入札に参加させないこととされている者。
- ③ 建設業にあっては、申請する業種について、建築業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定による許可を受けていない者及び同法第 27 条の 2 第 1 項の規定による経営事項審査（申請日現在において有効なもの）の総合評定値の通知を受けていない者。
- ④ 測量業にあっては、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 55 条第 1 項の規定による登録を受けていない者。
- ⑤ 建築設計業（建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 3 条又は第 3 条の 2 の規定により一級建築士及び二級建築士以外の者の行うことができる設計又は工事監理を除く。）にあっては、同法第 23 条第 1 項の規定による登録を受けていない者
- ⑤ 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で、申請日の前日までに復権を得ない者。
- ⑥ 申請書提出日現在で、営業に関し法律上必要とする許可・認可又は登録等を受けていない者。
- ⑦ 協同組合又は事業協同組合にあっては、入札に参加しようとする業種について、組合の定款に共同受注についての定めがない組合。
- ⑧ 経常建設共同企業体にあっては、その構成員となる者が、資格審査の申請・登録をしていない者、又は他の経常建設共同企業体の構成員として申請・登録をした者を含む者がいるとき。
- ⑨ 諸税を滞納している者。

8 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書について

公共工事の受注（発注者と契約を締結すること）には、契約締結日の1年7ヶ月前以降の決算日を基準日とする経営事項審査を受け、その結果通知書の交付を受けていることが必要です。

「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の提出については、申請日から直前に受けた最新のものを出して下さい。また、経営事項審査の有効期間は審査基準日から1年7ヶ月ですので、有効期限が切れる前に手続きをし、新たな結果通知書の交付を受け通知書が届き次第提出して下さい。

9 競争入札参加資格の取消し

有資格者が次のいずれかに該当するときは、入札参加資格の取消処分を行います。

- ① 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者になったとき。
- ② 営業に関し、法律上必要とされる許可・認可又は登録等の取消しを受けたとき、若しくは失効したとき。
- ③ 営業を廃止したとき。
- ④ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、入札に参加させないこととなったとき。
- ⑤ 経常建設共同企業体にあつては、当該共同企業体を解散したとき。
- ⑥ 申請書その他の書類に虚偽の事項を記載したとき。

10 その他

- ① 同一会社で複数の申請区分について申請をする場合は、申請区分ごとにそれぞれ申請書及び添付書類を提出して下さい。
- ② 添付書類は、別表1「提出書類一覧」に掲げるとおりとする。用紙の規格はA4版を原則とし。商業登記簿謄本、その他官公署が発行する諸証明等は、申請書提出日の3ヶ月以内に発行されたものを提出して下さい。
- ③ 申請書の提出部数は、業種別に1部とします。
- ④ 土木関係建設コンサルタント、地質調査又は補償コンサルタントの登録規定に基づく登録業者であるときは、「現況報告書の写し」を添付することにより「測量等実績調書」及び「技術者経歴書」、「登記簿謄本又は身分証明書」、「財務諸表類」の添付を省略することができます。
- ⑤ 書類等に不備があったり、受付期間を過ぎて提出された申請等登録を完了できない場合、申請書類は当組合で処分します。
- ⑥ 入札参加資格審査申請に関する申請書類は返却しませんので、申請時には十分注意して下さい。
- ⑦ 提出書類の中で、写し等を提出する場合には、複写機による鮮明なもので、A4版で調整したものを提出して下さい。
- ⑧ 提出書類に変更事項が生じた場合は、速やかに変更届出書を提出して下さい。

⑨ 提出書類は次の審査基準日現在で作成して下さい。

「建設工事の請負」・・・・・・・・・・・・・・・・申請書提出日の直前の営業年度終了日

「測量・建設コンサルタント等業務」・・・・平成 28 年 1 月 1 日

「物件の製造・買入れ、役務の提供等」・・・・平成 28 年 1 月 1 日

問い合わせ先

〒503-1277

岐阜県養老郡養老町有尾730番地

南濃衛生施設利用事務組合 清掃センター

TEL 0584-37-2023

FAX 0584-35-3029